

基盤強化支援事業の person 費の取り扱いについて

2019年6月

(一財) 日本民間公益活動連携機構

休眠預金等活用制度の運営開始にあたり、資金分配団体による伴走支援の担い手となるプログラムオフィサー育成など、人的な基盤整備に優先的に取り組み、実行団体の活動の底上げと自立化を促進する

※個々の資金分配団体等の状況等により必要性を考慮、外部の団体・専門家と連携

基盤強化の推進力となる2つの事業

資金分配団体に対する助成金交付による支援メニュー

● 資金分配団体の非資金的支援に係る実行能力の強化支援

経営支援、研修等の伴走支援、進捗管理、評価、連携支援等の業務を行う専門家（プログラムオフィサー）の確保育成とその活動に係る費用として年間800万円を上限として助成

※助成対象は、採用経費（人材公募広告費）、プログラムオフィサーの人材育成費用（研修受講費等）、伴走支援に係る費用（出張費、研修実施費用等の活動費）。**なお、人件費の取扱いについては、詳細な検討を進め、できる限り早期に結論を得る。**

（適用条件）

- ・プログラムオフィサー研修※の受講 等
- ※JANPIAが指定する所定の研修の受講

● 社会的インパクト評価等に係る調査関連経費の支援 助成額の5%程度を支援

JANPIAが主体となり実施する基盤強化支援メニュー

● 資金分配団体・実行団体の基盤強化のために行う連携支援

- 対等なパートナーシップによる企画の補強から進捗管理、監督、評価までの支援
- 資金分配団体のプログラムオフィサー等のネットワーク化と研修等の支援
- 企業等に勤務する各領域の専門家によるプロボノ活動・ボランティアの活用による経営、広報、マーケティング、ICT活用等を支援

● 教育・研修事業の順次実施

（評価、プログラム・オフィサー育成研修等）

JANPIA主催の研修プログラムを早期に構築し、プログラムオフィサー育成基盤を整備する

資金分配団体における、POとは、社会や地域の諸課題を俯瞰的に分析し、それらの解決に有効な助成プログラムの策定を行い、**助成先に対する伴走支援を中心に、ヒト・モノ・カネ・情報といった様々なリソースをコーディネートし、ワンストップで、実施のプロセスから成果に至るまでにおいて、助成事業運営の中核的な役割を潤滑油のように果たしていく人材である。**

プログラムオフィサー（PO）が行う伴走支援等の活動経費は、本来資金分配団体が負担すべきものだが、制度のスタートに際して、直ちに当該活動経費の確保を求めることは困難なので、5年後見直しまでの間、**活動経費の助成**を行う。

1. 基盤強化支援事業におけるPO活動経費の内の人件費の取り扱い

●活動経費の助成なので、助成対象には、**従事するPOの人件費も含まれる。**

- ・PO業務を担う人材の在籍がなく、新たに配置※をする場合を原則として、助成の対象とする。※既存の職員を新たにPOとして育成する場合も含む
- ・当該活動に従事するPOについては、**JANPIAが指定又は開催する研修の受講が本助成適用の条件となる。**
- ・本助成は、**申請により概算払いを行い、実際に必要となった経費を年度末に精算**する

●POの人件費は、当該助成プログラムに従事するPO（1名分相当）について、申請内容により「**500万円**」を上限とする

※申請団体の人件費水準（他の職員とのバランス）、地域性等に配慮

●原則、POを各団体で確保することを本助成適用の要件とするが、**すぐには確保が困難である等の場合、一時的にPO業務の一部を外部委託する場合の費用を人件費助成の対象とする。**（次ページ参照）

2. PO研修体制の構築

日本ファンドレイジング協会と連携してPO研修を**オールジャパンの体制で企画**し、10月に第一弾の5日間の集合研修を行い、その後、本研修受講の育成POに対する継続的なフォローアップを実施、PO業務の日々の実践を通じた人材育成を図る。

※人件費助成の対象とした団体所属PO人材の当該研修受講費はPO活動助成費の対象

3. PO活動費用助成の効果の検証

本活動費用の助成対象で、伴走支援等の活動に従事したPOの評価については、**評価指針の中で、資金分配団体の自己評価の内容に組み込むことを必須とし、**実行団体の評価（受益者、利害関係者から見た評価も含む）も行っていく。

PO業務の一部外部委託について

- 非資金的支援を重視する本制度では、その中核を担うPOの確保と育成が重要要件となる。そのためには資金分配団体が自らPOを確保すべきであることから、POの外部委託の場合の費用については、原則として本件助成の対象としない。
- PO業務の所謂丸投げは認めない。当該資金分配団体にて、PO業務の一部を専門性が不足し完結できないなど、やむを得ない場合に、その部分について委託費用を本件助成の対象とする。
- 具体的には、助成プログラムの策定、実行団体の選定など助成の統括・全体調整は資金分配団体が行い、その方針のもとに助成を実行する段階で、評価支援や研修運営等の専門的事項について委託する場合にのみ、当該費用を本件助成の対象とする。

	助成事業の各段階	具体的な業務
助成の企画・準備段階	実行団体への助成プログラムの策定 ※助成スタイルの選択、事業形態の選択、優先分野の設定等)	・ 専門家等からの情報収集 ・ 文献調査 ・ 現場の課題ヒアリング 等
	申請者の審査・決定 ※申請者との関係構築、申請書の審査 [事業内容、予算、事業実施能力等の判断]、申請者とのコミュニケーション等	・ 公募要領、企画書、報告書類様式作成 ・ 広報、説明会開催 ・ 選考委員選定、委員会開催 ・ 贈呈式開催 等
助成の実行段階	プロジェクト管理 ※「社会的インパクト評価」の計画と実行に係る支援、事業実施のサポート、実行団体の資金的自立化支援（出口戦略検討）等を助成先との対等なパートナーシップの構築をベースとした現場感覚で対応	・ 助成先の訪問 ・ 助成先の経営支援 ・ ヒト・モノ・カネ・情報を繋ぐ連携支援 ・ 助成先での研修の実施 ・ 事業の進捗管理 ・ 進捗状況の評価・中間報告会開催 等 ・ 事業実施報告書等のやりとり
	成果評価～プログラムの見直し ※継続/終了の判断、完了報告書の受取、評価)	・ 個別プロジェクトの成果発信・拡大 ・ プログラムの振り返り・報告書作成 ・ プロジェクトフォロー（普及、事業スケール拡大）、公共政策への働きかけ）等

主な外部委託、アウトソーシングの例

- **社会インパクト評価：**
 評価士（日本評価学会）との連携や、NPOサポートセンター等の中間支援組織を経由した、専門家等の紹介を得て、サポートを受けながら実行団体の評価実施を支援
- **資金自立化支援：**
 認定ファンドレイザー、NPOサポートセンター等の中間支援組織を経由した、専門家等の紹介を得てサポートを受けながら実行団体への自立化支援業務を実施
- **教育、人材育成関係：**
 ワークショップの企画運営、外部講師：研修専門会社等
 ※コンテンツ策定は、自団体側にて検討を行い、講師側と調整の上、研修実施自体を外部委託

上記には、地域金融機関との連携・ソフト支援等も含む



専門的事項についても外部委託先との協働を通じて、その知見、ノウハウを学び、資金分配団体が自律的に業務運営を行える体制を整備していく